

【表-法人① 第3次発展・強化計画 令和3年度の具体的な取組み進捗状況】

具体的な取組み	上半期（4 月～9 月）の計画	上半期の進捗結果	下半期（10 月～3 月）の計画	取組み年次計画の 変更の必要性	「あり」の場合 その理由と変更計画	令和3年度 計画に対する進捗結果
【課題1】サービスの質の向上						
①業務標準化※ ¹ P T 設置 【令和2 年度継続】	・ P T メンバーの選定 ・ P T 設置及び開催	・ P T 未設置及び未開催	・ P T メンバー選定及び設置 ・ 毎月1 回開催し業務標準書 を検討	あり 【令和4 年度継続】	・ 全ての業務に対して業務 標準書を策定するため	・ 各係から1 名を選出したプロジェクトチームを設置し、1 回 開催した。 ・ 業務標準書の考え方や標準書を作成する事務事業について 各係の抽出を行っている。
②事例検討会実施 【令和2 年度継続】	・ 実施方法の検討及び実施 ・ 実施後、実施方法の再検討	・ 事例検討会未実施	・ 事例検討会実施要領の作成 ・ 定期的な事例検討会の実施	なし （継続実施）		・ 令和4 年1 月から毎月2 回、各係から1 名の参加によるグ ループワーク方式により実施した。 ・ より実践に即したものとなるよう、事例は各係から広く 募った。
【課題2】広報の強化						
①ホームページ、※ ² S N S のリニューアル	・ 広報強化P T との合同会議定期開催 ・ リニューアル準備 （職員アンケートの実施）	・ 概ね計画通り実施	・ 広報強化P T との合同会議 定期開催 ・ 予算案検討、入札準備	なし		・ ※ ³ I C T 推進プロジェクトチームと内で、本会ホームペー ジの改修を令和4 年度に発注するために、他市社協ホームペ ージの検証や職員アンケートを行った。
②ボランティアセンターに特化した パンフレット等作成・配布	・ 下半期からの取組みのため 特になし	-	・ 素案作成、広報委員会への 意見聴取	なし		・ 彩の国ボランティア体験プログラム参加用に作成したパン フレットを基に作成した。
【課題3】業務の合理化、効率化						
①事務局組織機構のあり方検討・調整 【令和2 年度継続】			・ 特になし	あり 【令和4 年度継続】	・ 令和4 年度取組みの 「事務局組織機構改革」と 併せて検討するため （令和5 年4 月1 日施行）	・ 職員及び非常勤職員就業規則の見直しを実施し、令和4 年 4 月1 日付で改正施行することができた。 ・ 事務局機構改革と職務権限規程は一体的にとらえる必要が あり、かつ今般改正した就業規則改正との整合性の精査が 必要であることから、令和4 年度中の見直し、令和5 年4 月1 日改正施行を目指すこととする。 ・ 上記を踏まえ、文書管理規程の見直しも並行して実施し、 令和5 年4 月1 日施行を目指すこととする。
②職務権限規程制定 【令和2 年度継続】	・ 特になし			あり 【令和4 年度継続】	・ 令和4 年度取組みの 「事務局組織機構改革」と 併せて検討するため （令和5 年4 月1 日施行）	
③文書管理規程見直し 【令和2 年度継続】	・ 現状に即した規程の改正	・ 電子決裁を導入し計画の 一部は達成したが、その ことにより、規定と実態 の乖離が生じている。	・ 一層の電子データ化を進めるた め情報システムを更新	あり 【令和4 年度継続】	・ 令和4 年度取組みの 「事務局組織機構改革」と 併せて検討するため （令和5 年4 月1 日施行）	
④業務標準化P T 設置 【令和2 年度継続】	〔課題1 ①再掲〕					
⑤ I C T 推進P T 設置 【令和2 年度継続】	・ 広報強化P T との合同会議定期開催 ・ 検討課題の洗い出し及び具体化の ための計画・目標の設定	・ 合同会議定期開催 ・ 不足資源の洗い出し及び 解決策を検討。	・ 広報強化P T との合同会議 定期開催 ・ 予算案検討 ・ I C T 推進体制の検討	なし		・ 各係から選出された職員で組織し、月に1 回程度の打合せ を継続して実施し、Zoom の使用環境の検証及びホームペー ジ改修についての検討を行った。

具体的な取組み	上半期（4 月～9 月）	上半期の進捗結果	下半期（10 月～3 月）の計画	取組み年次計画の 変更の必要性	 「あり」の場合 その理由と変更計画	令和3年度 計画に対する進捗結果
【課題4】働きやすい職場づくり						
①事業計画説明会実施 【例年実施】	・常勤職員対象の事業計画説明会の実施	・グループワーク形式により実施	・来年度実施に向けた検討の実施	なし (継続実施)		・業務理解を一層深められるよう、各係よりメンバーを選出したプロジェクトチームにより架空の事例を作成し、グループワーク方式により実施した。 ・終了後アンケートでは、他係の業務理解の深耕、職員間の連携のきっかけとなった意見がみられ、所期の目的を十分に達成できた。
②職員の健康と安全確保の取組み検証 【例年実施】	・産業医による職場巡視の定例化 ・就業規則見直しと併せ全職員対象としたハラスメント研修の実施	・産業医巡視チェックリストの検討 ・就業規則見直しが完了していないため研修不実施	・産業医による職場巡視の開始 ・就業規則見直しと併せた全職員対象としたハラスメント研修の実施	なし		・衛生委員会で産業医巡視チェックリストを作成。 それに基づき、産業医による双柳事務所の巡視を行った。 ・まん延防止等重点措置等によりハラスメント研修不実施。 令和4 年上半期に実施予定。
③ワークライフバランス取組み検証 【例年実施】	・勤怠管理に関する業務効率を向上させるためのシステム導入準備	・概ね計画通りに実施	・新システムの導入及び職員フォローアップの実施	なし		・取得義務が規定された年次有給休暇の取得について、上席者の取得指示により全ての職員が規定日数を取得した。 ・休暇等の届出がスムーズに行えるよう電子稟議システムを導入し、職員の利便性及び即時性を高めた。
④個別面接の実施 【例年実施】	・全職員との面談実施及びそれにより明らかとなった課題の解決	・概ね計画通りに実施	・非常勤職員との面談の実施	なし (継続実施)		・常勤職員は年2 回（春・冬）に事務局長と、非常勤職員は年3 回（春・秋・冬）に事務局長と担当主幹で実施。業務上の改善点等の聞き取りを行い、その解決に向け係長の改善を指示し、係内で取り組むことができた。
⑤メンタルヘルス及びハラスメント相談窓口設置	・社会保険労務士との打ち合わせ実施 ・常勤職員対象の研修会実施	・社会保険労務士とは定期的に打ち合わせを実施 ・常勤職員対象の研修会は不実施	・社会保険労務士との打ち合わせ実施 ・就業規則（案）職員説明会実施 ・就業規則（案）理事会議案上程	あり 【令和4 年度継続】	・法定義務化されるもの以外の精査を丁寧に行いたい ため（定年延長等） （令和5 年4 月1 日施行）	・令和4 年4 月1 日施行の職員及び非常勤職員就業規則にハラスメント防止のための相談窓口設置を規定した。 ただし、窓口運用の詳細を規定していないため、早急に要領等の作成を行う予定である。
⑥職員アンケート調査	・下半期からの取組みのため特になし	-	・アンケート内容の検討 ・実施後、集計及び分析の実施	なし		・アンケート対象、内容について検討を実施した。 ・アンケートは5 月中旬に実施の予定でいる。
⑦サービス利用者等による外部評価導入 【令和4 年度前倒し実施】	・特になし	-	・アンケートの実施 ・新たな事業での実施について協議	なし		・居宅介護支援事業所利用者に対して「満足度調査」を実施した。 ・自由記入欄に書かれた意見について改善を必要とする事項について検討を重ねた。
【課題6】社会福祉法人組織としての体制整備						
①の会長職あり方に関する検討と方向性決定 【令和2 年度継続】	・特になし	-	・県内社協へのアンケートの実施 ・結果を理事会、評議員会へ報告	あり 【令和4 年度継続】	・8 月に会長が交代したことから、現理事任期（令和5 年6 月）満了前の令和4 年度中に方向性を明示したい	・会長職のあり方は、組織の根本となる事務局体制と大きく関わることから、組織機構改革が行われた後に改めて検討したい。検討材料として県内社協の会長職のあり方の情報収集は引き続き実施していく。
②就業規則改正	・社会保険労務士との打ち合わせ実施 ・常勤職員対象の研修会実施	・社会保険労務士とは定期的に打ち合わせを実施 ・常勤職員対象の研修会は不実施	・社会保険労務士との打ち合わせ実施 ・就業規則（案）職員説明会実施 ・就業規則（案）理事会議案上程	あり 【令和4 年度継続】	・法定義務化されるもの以外の精査を丁寧に行いたい ため（定年延長等） （令和5 年4 月1 日施行）	・職員及び非常勤職員就業規則の見直しを実施し、令和4 年4 月1 日付で改正施行することができた。

※【課題5】生活福祉ニーズの把握・分析と新たな取組みづくり、【課題7】財務の強化 は、令和3年度具体的な取組みなし

※¹ PT：プロジェクトチームの略。

※² SNS：ソーシャル・ネットワーキング・システムの略。社会的交流を図るためのオンライン上に構築されたツールを指す。

※³ ICT：インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。情報・通信に関する技術の総称を指す。

